

平成27年第7回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成27年 8月28日						
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場						
開 閉 会 日 時	開 会 平成27年 9月 2日			議 長	工 藤 求		
	閉 会 平成27年 9月 2日						
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一		出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄		出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美		出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大		出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸		出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	1	大 森 一		2	畠 山 拓 雄		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	工 藤 隆 彦			
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘					
	副 村 長	酒 井 淳		農 業 委 員 会 主 任 主 査	工 藤 隆 彦		
	総 務 課 長	佐々木 靖					
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊					
	政 策 推 進 課 主 幹	工 藤 光 幸					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成27年第7回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成27年 9月 2日（水曜日） 午前10時00分開会

開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

議 事 日 程 （第 2 号）

- 日程第 1 副議長の選挙
 - 日程第 2 議席の指定
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期決定
 - 日程第 5 常任委員会委員の選任
 - 日程第 6 常任委員会委員の辞任
 - 日程第 7 議会広報編集委員会委員の選任
 - 日程第 8 田野畑村議会運営委員会委員の選任
 - 日程第 9 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙
 - 日程第10 岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙
 - 日程第11 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 日程第12 田野畑村消防委員会委員の推薦
 - 日程第13 行政報告
 - 日程第14 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について（拓洋台団地集会所建設工事の変更請負契約の締結）
 - 追加日程第 1 同意案第 1 号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて
 - 追加日程第 2 閉会中の継続調査（審査）申出書
- 閉 会

○事務局長【大澤喜男君】 それでは、ただいまから初議会ということで始めさせていただきます。

私事務局長の大澤喜男と申します。本臨時会は、選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、年長の大森一議員をご紹介します。どうぞ議長席のほうにお願いいたします。

○臨時議長【大森 一君】 ただいま紹介されました大森一であります。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長【大森 一君】 ただいまから平成27年第7回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(午前10時05分)

◎仮議席の指定

○臨時議長【大森 一君】 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長【大森 一君】 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長【大森 一君】 ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、1番、2番、6番を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○臨時議長【大森 一君】 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長【大森 一君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(職員投票箱点検)

○臨時議長【大森 一君】 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同じ氏のみを記載した投票は無効とします。申し添えます。

それでは、ただいまから投票を行います。1番から順に投票をお願いします。

(投票)

○臨時議長【大森 一君】 投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

○臨時議長【大森 一君】 投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終わります。

開票を行います。

立会人、開票の立会をお願いします。

(開票)

○臨時議長【大森 一君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票であります。

有効投票のうち

鈴木隆昭君 5票

工藤 求君 5票

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時14分)

再開 (午前10時14分)

○臨時議長【大森 一君】 再開いたします。

開票の結果、同数でありますことから、くじにより当選者を決定いたします。

くじの方法であります。最初にくじを引く順番を決定するためのくじを行います。これは議席順としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長【大森 一君】 異議なしと認めます。

次に、くじに付された番号の数字が小さい順にくじを引く順番といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長【大森 一君】 異議なしと認めます。

それでは、議席順にくじをお引き願います。

(くじ引き)

○臨時議長【大森 一君】 くじの結果ですが、5番、鈴木隆昭君、1、9番、工藤求君、2であります。よって、鈴木隆昭君、工藤求君の順と決定いたしました。

これよりくじを引いていただきますが、くじに付された番号の数字が小さいほうを引いたほうを当選人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○臨時議長【大森 一君】 異議なしと認めます。

それでは、鈴木隆昭君、くじをお願いします。

次に、工藤求君、くじをお引き願います。

(くじ引き)

○臨時議長【大森 一君】 くじの結果、5番、鈴木隆昭君、2、9番、工藤求君、1であります。

よって、工藤求君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長【大森 一君】 ただいま議長に当選されました工藤求君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

工藤求君、議長席に着席願います。

以上をもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。暫時休憩いたします。

(臨時議長、議長と交代)

休憩 (午前10時19分)

再開 (午前10時22分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎副議長の選挙

○議長【工藤 求君】 日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、3番、4番、6番、指名します。

暫時休憩します。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時23分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長【工藤 求君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（職員投票箱点検）

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同じ氏のみを記載した投票は無効としますので、申し添えます。

それでは、ただいまから投票を行います。1番から順番に投票願います。

（投票）

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終わります。

開票を行います。

3番、4番、6番、開票の立会をお願いいたします。

（開票）

○議長【工藤 求君】 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票であります。

有効投票のうち

佐々木芳利君 5票

菊地 大君 5票

開票の結果、同数でありますことから、くじにより当選者を決定いたします。

くじの方法であります、最初にくじを引く順番を決定するためのくじを行います。これは議席順といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

次に、くじに付された番号の数字が小さい順にくじを引く順番といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

それでは、議席順にくじをお引き願います。

(くじ引き)

○議長【工藤 求君】 くじの結果ですが、1番、佐々木芳利君、2番、菊地大君であります。よって、佐々木芳利君、菊地大君の順と決定いたしました。

これによりくじを引いていただきますが、くじに付された番号の数字が小さいほうを引いた方を当選人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

それでは、佐々木芳利君、くじをお引き願います。

次に、菊地大君、くじをお引き願います。

(くじ引き)

○議長【工藤 求君】 くじの結果、1番、佐々木芳利君、2番、菊地大君であります。

よって、佐々木芳利君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいま副議長に当選されました佐々木芳利君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時32分)

再開 (午前10時32分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

◎議席の指定

○議長【工藤 求君】 日程第2、議席の指定を行います。

議席の指定はくじにより行います。仮議席番号の1番から順番にくじをお引き願います。会議規則第4条により、議長において指定いたします。

暫時休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時37分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいまくじの結果が出ましたので、会議規則第4条の規定により、皆様のご意見のとおり指定いたします。確認して議席にお座りいただきます。

（確認、着席）

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において1番、大森一君、2番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任

○議長【工藤 求君】 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。よって、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時55分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

最初に、総務教育民生常任委員には、中村勝明君、鈴木隆昭君、佐々木芳利君、大森一君、畠山拓雄君、以上を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員には、上村繁幸君、中村芳正君、菊地大君、上山明美君、工藤求君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長の互選については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時05分）

○副議長【佐々木芳利君】 再開いたします。

◎常任委員会委員の辞任

○副議長【佐々木芳利君】 日程第6、常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、工藤求君の退場を求めます。

〔10番 工藤 求君退席〕

○副議長【佐々木芳利君】 ただいま議長から、先例により常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長【佐々木芳利君】 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時06分）

〔10番 工藤 求君復席〕

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいま各委員会の委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報

告いたします。

まず、総務教育民生常任委員長には中村勝明君、副委員長に畠山拓雄君が選任されました。

次に、産業建設常任委員長には菊地大君、副委員長には中村芳正君が選任されました。

暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 07 分）

再開（午前 11 時 07 分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

◎議会広報編集委員会委員の選任

○議長【工藤 求君】 日程第7、議会広報編集委員会委員の選任を行います。

議会広報編集委員会委員の選任は、田野畑村議会広報の発行に関する条例第4条第2項の規定により議長が選任した議員5人以内をもって構成することになっておりますので、選任いたします。

中村勝明君、鈴木隆昭君、佐々木芳利君、大森一君、畠山拓雄君、以上5名を選任いたします。

委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 08 分）

再開（午前 11 時 09 分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいま広報編集委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

委員長には中村勝明君が、副委員長には畠山拓雄君が選任されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 09 分）

再開（午前 11 時 16 分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

◎田野畑村議会運営委員会委員の選任

○議長【工藤 求君】 日程第8、田野畑村議会運営委員会委員の選任について議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の2により定数は5名以内とし、同

条例第5条により議長が会議に諮って指名することとなっております。よって、議長において指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員には、佐々木芳利君、中村勝明君、菊地大君、中村芳正君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長の互選については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時17分)

再開 (午前11時31分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

先ほど議会運営委員会委員の指名を申し上げましたが、訂正いたします。もう一度言いますので、よろしくお願いいたします。

議会運営委員会委員には、佐々木芳利君、中村勝明君、菊地大君、上村繁幸君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長の互選については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時31分)

再開 (午前11時35分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

委員長には中村勝明君、副委員長には菊地大君が選任されました。

◎宮古地区広域行政組合議会議員の選挙

岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員の選挙

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第9、宮古地区広域行政組合議会議員の選挙について、日程第10、岩手県沿岸知的障害児

施設組合議会議員の選挙について、日程第11、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

したがって、一括議題といたします。

なお、宮古地区広域行政組合議会議員は2名、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員は1名、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員は1名であります。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時36分)

再開 (午後 1時08分)

○議長【工藤 求君】 会議を再開いたします。

選挙の方法についてお諮りいたします。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 議長一任。

○議長【工藤 求君】 議長指名ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

3つの議会議員について順次指名いたします。

宮古地区広域行政組合議会議員につきましては、畠山拓雄君、菊地大君を指名いたします。

次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会議員につきましては、上山明美君を指名いたします。

次に、村長と協議の結果、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、石原村長がなることになりました。

◎田野畑村消防委員会委員の推薦

○議長【工藤 求君】 日程第12、田野畑村消防委員会委員の推薦について議題といたします。

推薦の方法についてお諮りいたします。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 議長指名でお願いしたいと思いますが。

○議長【工藤 求君】 議長指名ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名いたします。

中村芳正君、佐々木芳利君、大森一君を指名いたします。
暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時10分）

再開（午後 1時17分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い議事を進行いたします。

日程第13、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 行政報告に先立ちまして、議会のほうの構成が決まり、村民の希求する形へと議論を重ねてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

行政報告させていただきます。平成27年7月13日から9月1日までのものです。7月13日、村民懇談会ということで、島越地域を初めとして9小学校学区単位で6ブロックに分かれて実施したところであります。

8月10日、冒頭でもお話したように、8月9日の選挙ということで当選された当選証書の授与式及び同日は漁港検診に立会したところであります。

めくっていただきまして、8月15日、田野畑村の成人式ということ、8月24日、今全国で取り組んでおりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の検討委員会ということで開催し、同日あわせて田野畑村総合計画の後期基本計画の策定の審議会を開催したところであります。

8月25日、田野畑村戦没者の追悼式、そして同日宮古における県に対する市町村要望を実施したところであります。

次に、入札等でございますが、7月23日、3件の入札を執行したところであります。内容につきましては、お示しのとおりでございますので、お目通しを賜ればと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第14、報告第1号 専決処分した事件の報告について（拓洋台団地集会所建設工事の変更請負契約の締結）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号、拓洋台団地集会所建設工事の変更請負契約の締結に関する専決処分報告についてご説明を申し上げます。

本件は、平成27年2月5日に株式会社新田組と契約した工事でございますが、今回主な増額は手すりの変更、追加、玄関のサッシの変更、建物周囲の碎石の敷設等の追加をしたものでございます。

また、主な減額は、空調設備やガス設備等の変更により減額したものでございます。

これらの工事の内容の変更したことにより23万6,520円が増額となりました。このことにより契約額は5,877万2,520円となったものでございます。

なお、当該施設は、7月24日に工事が完成し、8月1日から地区の皆様にご利用いただいているところであります。

以上のとおり報告といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時21分)

再開 (午後 1時26分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案1件、監査委員の選任についての件が提出されました。また、議会運営委員長中村勝明君から閉会中の継続調査(審査)申出書が提出されています。

地方自治法第102条第5項により臨時会における緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として審議することにいたしました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村監査委員に選任したいことから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村切牛109番地38、氏名、鈴木隆昭、生年月日、昭和30年10月10日。

以上、鈴木隆昭氏を適任と認め、田野畑村監査委員に選任しようとするものです。ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 これから審議に入るわけではありますが、地方自治法第117条の規定によりまして、関係議員の退席を求めます。

〔7番 鈴木隆昭君退席〕

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについては原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(全員起立)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時29分)

再開 (午後 1時30分)

〔7番 鈴木隆昭君復席〕

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会中の継続調査(審査)申出書

○議長【工藤 求君】 追加日程第2、閉会中の継続調査(審査)申出書を議題といたします。

閉会中の継続調査(審査)申出書を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

本件については閉会中の継続調査（審査）といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成27年第7回田野畑村議会臨時会を閉会いたします。

（午後 1時31分）